



被害が無かったことにされる、新たな被害者を生む、という危惧から、やむにやまれず提訴に至った130人の女性。医療と福祉の谷間で苦しみを抱えながら闘っています。「私の生き方」(本誌2019年9月号)でも寄稿いただきました。

HPVワクチン薬害訴訟の経過と現状

さか い なな み
酒井 七海

立教大学大学院 コミュニティ福祉学研究科
コミュニケーション学専攻 博士前期課程
HPVワクチン薬害訴訟全国原告団代表



■はじめに

今、130名の女性が、国と製薬企業を相手に訴訟を起こし、闘っています。私はその1人です。10年前にHPVワクチンを接種し、人生が大きく変わりました。勉強に部活に忙しい高校生活を満喫していた日々から一転、歩けなくなり、全身に激しい症状が現れ、病院と家を往復する日々が、あらゆる場面で介助を必要とする生活が、私の日常になりました。

■HPVワクチンとは

HPVワクチンは、導入当初は「子宮頸がん予防ワクチン」と呼ばれ、発生の多くがHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染に起因するとされている、子宮頸がんの予防を目的に開発されたワクチンです。日本では、グラクソ・スミスクライン社の「サーバリックス」と、MSD社の「ガーダシル」の2種類が用いられています。2010年から公費助成が始まり、2013年の4月からは、小6から高1の女子を対象とする定期接種となりました。

（今年2月にMSD社の「シルガード9」の販売が始まましたが、これは定期接種ではありません。）

しかし、深刻な副反応が多数報告され、定期接種化からわずか2か月後には、厚労省が接種の積極的勧奨を一時中止しました。定期接種でありながら、国が積極的にお勧めしないという異例の状況が現在も続いています。

■訴訟に至るまでの経緯

2013年3月に「全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会」が結成され、HPVワクチンの副反応の問題がメディアに取り上げられるようになりました。連絡会は、原因究明や治療法の確立等を求めて活動し、2015年3月には、国と製薬企業2社に「全面解決要求書」を提出しました。

しかし、どちらも深刻な副反応被害の責任を認

めず、被害の救済に真摯に取り組まないどころか、製薬企業は国に対し、積極的勧奨を再開するよう働きかけました。このままでは、私たちの被害は無かったことにされ、新たな被害者が生み出されてしまいます。そこでやむを得ず、2016年7月、全国4地裁（東京・名古屋・大阪・福岡）に63名が一斉提訴しました。現在の原告は、北海道から沖縄まで全国で130名です。

■副反応の症状と被害者が置かれている状況

HPVワクチンの副反応は、1人の患者に複数の症状が現れ、時間の経過とともに、変化したり重層化することが特徴です。個々の症状も激烈で、ハンマーで殴られたような頭痛、起き上がりがないほどの全身疼痛、ベッドから落ちるような激しい不随意運動、カーテンを閉め切った部屋でもサングラスがないと眩しさに耐えられない光過敏、話すことも辛い全身倦怠感、家族の顔もわからなくなる記憶障害など、言葉に表すことができないほどの苦痛を伴うものばかりです。接種から時間を経て発症する人や、改善と悪化を繰り返す人も少なくありません。

残念ながら、根本的な治療法は未だにありません。被害者の多くは、医療や福祉の谷間に置かれ、社会からの無理解に苦しみ、様々な困難を抱えています。また、接種の対象が中・高生だったため、進学や就職を断念した人や、進路変更を余儀なくされた人が大勢います。

■HPVワクチンをめぐる主な問題

① HPVワクチンの有効性の限界

子宮頸がんは、「近年若い女性に増えており、年間約3,000人が亡くなる病気」という説明を見かけることがあります。しかし実際には、年間の死者は約2,800～2,900人であり、若い女性の罹患率も死亡率も2000年以降は横ばい傾向で、若い女性では近年は減少傾向と言えます。

HPVは、性交渉により感染するウイルスで、性交渉経験がある女性の半数以上が、生涯で一度は感染するとされています。ほとんどの場合は自然排出され、HPVに感染した人のうち、子宮頸がんになるのは約0.15%と言われています。また、数年から数十年かけて進行してがん化すると考えられており、検診により発見しやすく、早期に発見すれば比較的治療しやすい、予後のよいがんとされています。

発がんに関与するとされるHPVは15種類ほどありますが、サーバリックスとガーダシルはそのうちの2つの型にしか対応しておらず、これらの型が日本人の子宮頸がん患者に占める割合は約半数に過ぎません。また、子宮頸がんを予防する効果は証明されておらず、がんになる前の状態を予防する効果の持続期間も不明です。そのため、ワクチンを接種しても、がんの予防のためには子宮頸がん検診を受ける必要があります。日本は、諸外国と比べて、検診の受診率が低いと指摘されています。効果に限界があり、重篤な副反応のリスクが高いワクチンの接種を推奨するよりも、検診を受けやすい環境を整えることが重要です。

② 副反応の発生率と海外の被害状況

HPVワクチンは、重篤な副反応が極めて多く発生しています。他の定期接種ワクチン（ポリオや



国際シンポジウム「世界のHPVワクチン被害は今」

風疹等）と比較すると、100万回接種当たりの重篤副反応報告は平均して8倍以上、副作用救済制度における死亡・障害の認定数は平均して15倍近くにもなります。全ての人に副反応が生じるわけではありませんが、どのような人に副反応が起るのか解明されておらず、誰が発症するかわかりません。

また、HPVワクチンの副反応被害は、世界各国で生じています。2018年3月に東京で行われた国際シンポジウムでは、コロンビア、スペイン、イギリス、アイルランドの被害者家族が参加し、各

国から同様の被害が報告されました。

③ 国の対応

国は、被害の実態把握や、副反応に対する診療体制を整えるために、一定の施策を講じてきました。しかしその中身は、厚労省指定の協力医療機関が被害者を詐病扱いしたり、疫学調査や追跡調査において、調査の対象者や症状が限定的であったり、極めて不十分なものです。

このような状況にもかかわらず、昨年10月、厚労省が各自治体に対し、HPVワクチンの新リーフレットを定期接種の対象者に個別に送付するよう求めました。これは、情報提供だと説明されています。しかし、このリーフレットでは、私たちが今も苦しむ重篤な副反応があることは伝わらず、その副反応のために接種の積極的勧奨が中止されているということさえ書かれていません。10年経っても副反応に対する治療法は分からず、被害者への支援体制も不十分なままで、私が接種した時と状況は何も変わっていません。このままでは、私たちと同じ被害が繰り返されてしまいます。

■ 訴訟で求めていること

私たちは、訴訟を通して国と企業の責任を明らかにし、被害者が健康を回復し、将来にわたって安心して生きていけるよう、治療法の研究促進、治療体制の整備、被害者の教育や就労の支援、副反応被害についての無理解・偏見の解消と国民に対する適切な情報提供等を求めていきます。さらに、なぜ被害が生じたかを明らかにし、薬害の再発を防止するために闘っています。

■ おわりに —ご支援のお願い—

薬害は、誰もが被害者となる可能性がある社会問題です。副作用のない薬を作ることは困難でも、社会が変われば薬害を根絶させることは不可能ではありません。どうかみなさん、次の薬害を作り出さないために、薬害を繰り返す社会を変えるために、私たちの被害を正しく知り、一緒に闘ってください。

*HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団

<https://www.hpv-yakugai.net>

*HPVワクチン東京訴訟支援ネットワーク

<https://hpv-yakugai-shien.net>

すべての人の社会

2021 No.490

卷頭言 大切な基本理念 中村 春基	1
3月の活動記録	1
視点 届してはならない除斥期間問題 藤井 克徳	2
ささえあいつながらわすれない 東日本大震災を経験した私たちが伝えたいこと 佐々木 敦美	4
HPVワクチン薬害訴訟の経過と現状 酒井 七海	6
What's New クーデター後のミャンマーの障害者を想う 佐野 竜平	8
連載 アートと障害者 No.6 アートに生きて 奏 美紀子	3
連載 社会の「進歩」は人々を幸福にするか? 4 「スマートフォン」が手放せない「すべての人の社会」について 結城 俊哉	10
連載 COVID-19のインパクト 第8回 東南アジア・ベトナムから Nguyen Thi Lan Anh	14
障害・文化・よもやま話 第25回 優生思想に悩んだ障害者たち 手術はどんな言葉で「済め」られたのか(前編) 荒井 裕樹	16
トピックス+インフォメーション+読書案内	12
いんぶおめーしょん 《学生による企画》 私たちは、“すべての人の権利が守られる社会”実現へのキーパーソン	表紙3